

平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

代表者名 代表取締役社長 柳田 隆仁

(コード: 7612)

問合せ先 総務部長 尾崎 孝

(TEL.03 - 3568 - 5020)

## 商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催予定の第39回定時株主総会での定款の一部変更が承認されることを条件とし、商号を変更することを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

## 1.商号の変更

(1) 商号変更の理由

当社は、株式会社 Nuts へ商号変更し、当社が抱える最大のテーマである「事業再生」を達成するという強い意志と新たな気持ちを持ち、全社一丸となりテーマを達成するために邁進していく所存であります。

(2) 現在及び変更後の商号

現 在:株式会社コモンウェルス・エンターテインメント

変更後:株式会社 Nuts

(3) 変更予定日

平成 28 年 9 月 1 日

## 2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号変更に伴い、第1条(商号)を変更するとともに、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、第6条(発行可能株式総数)に定める当会社の発行可能株式総数を7,100万株から18,495万2千株に増加させるものです。

## (2) 変更の内容

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当会社は、株式会社コモン ウェルス・エンターテイン メントと称し、英文では Commonwealth Entertainment & Co. と表示 する。 (新設)	(商号) 第1条 当会社は、株式会社Nutsと 称し、英文ではNuts Inc.と 表示する。 <u>附則</u> 第1条(商号)の変更は、平成28年 9月1日に効力を生じるものとし、そ の効力の発生日をもって本附則は削 除する。
第2条~第5条(条文省略)	第2条~第5条(現行どおり)
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数 は、7,100万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数 は、 <u>18,495万2千株</u> とする。

以上